

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果
(保育所等)

1 評価機関

名 称	株式会社 日本ビジネスシステム
所在地	千葉県市川市富浜3-8-8
評価実施期間	令和4年 9月 1日～ 令和5年 3月 31日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	株式会社プラスアクティブ ねっこ保育園 カブシキガイシャプラスアクティブ ネットコホイクエン		
所在地	〒272-0143 千葉県市川市相之川4-10-8 メゾン・エトワール1階		
交通手段			
電 話	047-307-9996	FAX	047-314-8039
ホームページ	https://nekkohoiku.com/		
経営法人	株式会社プラスアクティブ		
開設年月日	2018年4月1日		
併設しているサービス			

(2) サービス内容

対象地域									
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	3	6	6						
敷地面積	84.71㎡			保育面積			㎡		
保育内容	0歳児保育 <input type="checkbox"/>		障害児保育		延長保育 <input type="checkbox"/>		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	年二回 内科健診・歯科健診 有								
食事	給食の提供 有								
利用時間	【月～金】7:00-20:00 【土】7:00-18:00								
休 日	日曜・祝日・年末年始								
地域との交流	夏まつり・ハロウィン・人形劇(令和4年度実施) 等								
保護者会活動									

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	8	3	11	
専門職員数	保育士(幼稚園 教諭含む)	看護師	栄養士	
	8			
	保健師	調理師	その他専門職員	
		3		

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	市川市役所へ申請	
申請窓口開設時間		
申請時注意事項		
サービス決定までの時間		
入所相談		
利用代金		
食事代金		
苦情対応	窓口設置	
	第三者委員の設置	

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>保育理念 生きる力を育てる</p> <p>豊かな可能性を持つ一人ひとりが花を咲かせるために、まずしっかりとした「根っこ」を育てていきたい。そのためには主に3つの考え方を大事にしていきます。</p> <p>保育方針</p> <p>1.ココロの「根っこ」づくり 将来、良好な人間関係や自己肯定感を持ってもらうために、まずは愛着関係が大切。そのために子どもをしっかりと見守り、欲求にしっかりと応えることが重要だと感じます。</p> <p>2.カラダの「根っこ」づくり 園内ではリトミックを中心に、音楽・言葉・文化を楽しく取り入れながら、集中力・コミュニケーション能力・社会性・表現力・想像力・運動能力などを育てていきます 戸外では、地域の公園に行き、丈夫な体を作ります。</p> <p>3. まちに「根ざす」 0～2歳は人格の基盤となる大事な時期です。その時期に出会った人や人との出会い方が、子供の成長に大きな影響を与えていると言われています。この考えをもとに、隣接するレンタルスペースや町の公共施設を有効活用しながら、コミュニティに触れる機会を作っています。</p>
<p>特 徴</p>	<p>「毎日の生活」を大事にしたい。 運動会や発表会といった大きな行事はなく日々の生活を大切に過ごし保育者とお子様の愛着関係をしっかりと築き家庭的な保育を目指しています。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>◎「食育」 ねっこ保育園では、食材へのこだわり、そして献立から仕入れ等の一元管理を行うべくらでいっしょぼーや協力のもと、給食を運営しています。 乳幼児にとって「食事」は、単なるエネルギー補給ではありません。</p> <p>離乳食からの約3年間の食生活でその子の食の一生が決まる。 また、おなかの環境によって性格も作られると言われています。</p> <p>この時期の身体をいかに良い土台にするかでお子さんの長い人生に大きく関わってきます。 「私たちの体は食べたものだけで出来ています」 そのため、「何」を「どんな風」に調理し、「どのように」食べたかが重要になります。 そして私たち日本人には、日本人の体に合った食事があります。 「和食」 日本人に合った「和食」を食べることでおなかの環境を自然と整え、元気な子供達の毎日を支えたいと思います。</p> <p>◎「リトミック教育」を取り入れています。 簡単に言うと、カラダ全身を使って、音楽を楽しみながら表現することです。 ダンスや、体操のような決められた動きではなく「ゆらゆら揺れたくなるなあ」「上下に跳ねたくなるなあ」などその感じたままを自由に表現します。 表現を続けることが大きくなってから自分の気持ちや考えを相手に伝えるチカラにもつながります。 その他にも、集中力、コミュニケーション能力、社会性、表現力、想像力、運動能力など、いろんな良い要素が凝縮しています。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

株式会社 日本ビジネスシステム

特に力を入れて取り組んでいること

理念に基づいた園児主体の保育

豊かな可能性を持つ園児一人ひとりが花を咲かせるために、まずしっかりした「根っこ」を育てていきたいという思いが込められており、「生きる力を育てる」という保育理念を軸に、1. ココロの「根っこ」づくり、2. カラダの「根っこ」づくり、3. まちに「根ざす」という保育方針を掲げている。理念及び方針に基づく取り組み状況については、保護者との日々の関わりの中で、随時、保育の内容や活動状況を分かり易く伝えている。園だよりである「ねっこだより」を毎月発行しており、保育目標を掲載した上で毎月の活動状況を写真入りで伝えていると共に、「きゅうしょくだより」により食育活動も伝えられており、保護者の好評と安心に繋がっている。また、個々の発達や個性に合った言葉がけや働きかけに感謝しているとの評価も得ている。

経営方針に経営基盤の強化、福祉サービスの質の向上、事業経営の透明性の確保を掲げていると共に、中期計画として、1.生産性を高める、2.「見える化」で信頼を高める、3. 地域とのつながりをつくる、ふかめる、4. 感染症はじめリスクへの対策を掲げており、代表者が中心となり全職員で思いを共有し、保育園の総合力の向上に日々努めている。

園児の成長に配慮した食育の推進

年齢別に年間食育計画が作成されており、目標を掲げた上で反省・評価を実施し、食育の推進を図っている。また、事業計画に「ねっこ食育」を掲げており、「何を」「どんな風に」「どのように」食べたかを重要視し、食育活動に力を入れている。食材については「らでいっしょぼーや株式会社」を活用し、有機・低農薬野菜、無添加食品等の良質ものを使用していると共に、卵・乳・小麦をあらかじめ抜いたアレルギー対応も行っている。食事は、食事調査を行った上で提供されており、園児一人ひとりの食欲やペースに合わせた支援を行っている。また、無理には食べさせないことを方針としている。

効率化と保護者の負担軽減に配慮したシステムの導入

ICTシステムとして「コドモン」を導入しており、スマートフォンのアプリケーションによる、出欠の連絡、連絡帳のやり取り、お便りの受け取り等が可能となっていると共に、園児の成長記録や思い出も閲覧も可能となっている。また、園児の写真をオンラインで販売する「えんフォト」を導入しており、保護者の利便性を図っている。その他、紙おむつ・おしりふきの定額サービス『手ぶら登園』を導入しており、保護者の負担軽減を図っており、「コドモン」と共に好評を得ている。

さらに取り組みが望まれるところ

PDCAサイクルによる事業計画の有効活用

事業計画においては、保育理念・保育方針・経営方針に基づいて、1.生産性を高める、2.「見える化」で信頼を高める、3. 地域とのつながりをつくる、ふかめる、4. 感染症はじめリスクへの対策を主眼とした中期計画が作成されており、計画達成に向けた仕組みづくりがなされている。計画については初回作成となっており、今後の評価を通して、更なる保育及び運営の向上を目指している。

事業計画を有効活用していく為にも、今後も計画作成を継続し、計画・実行・評価・改善(PDCAサイクル)を適切に行うことにより、目標達成に向けたプロセスの確立と保育及び運営の向上に繋げていただくことに期待します。

(評価を受けて、受審事業者の取り組み)

今回初めて第三者評価を受審することとなりました。

受審したことにより、改善点が見え、よりよい保育の提供につながる一歩となりました。

直接利用者様の評価が受けられたこと、職員の施設運営に対する評価や意見も見ることができ、「個々の発達や個性に合った言葉がけや働きかけに感謝している。」との評価をいただき、日ごろより職員が一丸となって力を入れて取り組んでいることが評価され大変うれしく思います。

その他貴重なご意見を真摯に受け止め改善できる点は今後対応していきたいと考えております。

これからも地域に根ざす保育園になるようPDCAサイクルを継続していきながら更なる保育の質の向上のため、職員全員で共有していき、より良い保育園運営に努めていきたいと思っております。

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3		
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3		
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3		
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	5	□1
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	2	□1
		3 管理者の責任とリーダー	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3	
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的にを行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4		
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	3	□1	
			13 利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4		
			利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	2	□2
	2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3		
			16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4		
	3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2		
			18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4		
	4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4		
			20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5		
			21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6		
			22 身近な自然や地域社会と関わるような取組みがなされている。	4		
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6		
			24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6		
			25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4		
			26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	2	□1	
		子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4		
			28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3		
5 安全管理	環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3			
		31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4			
	災害対策	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5			
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5			
計				130	□6	

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
<p>1 理念や基本方針が明文化されている。</p>	<p>■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。</p>
<p>(評価コメント) 「生きる力を育てる」という保育理念を主軸に、1. ココロの「根っこ」づくり、2. カラダの「根っこ」づくり、3. まちに「根ざす」という保育方針を掲げている。保育理念及び保育方針には、豊かな可能性を持つ園児一人ひとりが花を咲かせるために、まずしっかりした「根っこ」を育てていきたいという思いが込められており、保育所保育における基本原則が盛り込まれている。また、園のしおり、事業計画書、ホームページに分かり易く明文化されている。</p>	
<p>2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。</p>	<p>■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。</p>
<p>(評価コメント) 保育理念及び保育方針は園内に掲示されていると共に、園のしおりを全職員に配布しており、周知及び共有を図っている。また、新人研修の際にも周知している。理念および方針の実行面については、定期的な会議にて、月案・週案が理念に基づいたカリキュラムになっているか随時検証している。その他、キャリアアップ研修の受講者より、内部で伝達研修が行われており、理念及び方針に基づいた保育の実践に活かしている。</p>	
<p>3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。</p>	<p>■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。</p>
<p>(評価コメント) 入園時に園のしおりと重要事項説明書を保護者に配布し、保育理念・保育方針・園での取り組み状況を分かりやすく伝えている。入園後は、保護者との日々の関わりの中で、随時、保育内容や活動状況を伝えながら意見交換等を行っている。また、園だよりである「ねっこだより」を毎月発行しており、保育目標を掲載した上で毎月の活動状況を写真入りで伝えている。その他、「きゅうしょくだより」も毎月発行されており、食育活動も伝えられている。</p>	
<p>4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。</p>	<p>■ 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 <input type="checkbox"/> 現状の反省から重要課題が明確にされている。 ■ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。</p>
<p>(自己評価コメント) 保育理念・保育方針・経営方針に基づいて、1.生産性を高める、2.「見える化」で信頼を高める、3. 地域とのつながりをつくる、ふかめる、4. 感染症はじめリスクへの対策を主眼とした中期計画が作成されており、計画達成に向けた仕組みづくりがなされている。現在、計画に対する評価は実施されていないが、今後の評価を通して、更なる保育及び運営の向上を目指している。経営方針に事業経営の透明性の確保を掲げており、サービス内容や経営内容の透明性の確保に取り組んでいる。</p>	

5	事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 □ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>定期的に幹部職員会議を行っており、保育現場の状況を把握し、事業課題を抽出している。抽出された事業課題を基に代表者が事業計画案を作成した上で、全職員で計画内容検討し、保育や運営の向上を目指している。現在、計画に対する評価は実施されていないが、今後の年度途中及び年度末の評価を通して、更なる保育及び運営の向上を図ることを予定している。</p>		
6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れやすい職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育理念・保育方針・経営方針を全職員で共有し、園長・主任・保育リーダーを中心とした保育の実践に取り組んでいる。書面で職員一人ひとりの意見を確認した上で、スタッフミーティングを月1回行っており、職員の意見と自主性を大切に、園全体で保育をすることに努めている。また、スタッフミーティングでは、園児一人ひとりの状況確認を相互に行い、全職員で共有している。日頃から、園長・主任・保育リーダーが個別に意見・要望・困りごとを確認しており、職員が我慢せず何でも言える職場環境づくりを行っている。保育に必要な知識や技術については、キャリアアップ研修の内容を内部研修で全職員に伝達しており、労働意欲や保育の質の向上を図っている。</p>		
7	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 ■ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>就業規則を明示し、遵守すべき事項や職業倫理を伝えている。また、運営マニュアル及び各種マニュアルの共有や見直しをスタッフミーティングで随時行っており、業務に対する考え方や手法の統一を図っている。プライバシー保護の考え方については、入職時に説明した上で誓約書を交わし、周知徹底している。ホームページや便り等の園児の写真掲載については、保護者に同意を得た上でやっている。</p>		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 ■ 職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 ■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保を図られている。 ■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>働きやすさプロジェクトを掲げていると共に、キャリアアップを主軸とした人材育成計画が作成されており、人材の定着や育成を図っている。職員の役割と権限については、職務権限規定で明確化されており、組織的な業務運営を行っている。各職員が目標設定の上、自己評価を毎月実施しており、随時、自己研鑽を行っている。また、園長による面談を年に1～2回実施しており、評価のフィードバックを通して共に目標設定を行っている。</p>		

9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 ■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■ 職員が相談をしやすいような組織内の工夫をしている。 ■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>有給休暇の消化率や時間外労働のデータについては、園長と事務職が行っている。有給休暇の残日数については、給与明細に明示して各職員に伝えている。人員配置は早番・中番・遅番でシフトされており、業務バランスが適切である為、有給休暇については、比例付与を含み8割程度消化している状況である。業務に関する相談事については、随時、園長・主任・保育リーダーが個別に意見・要望・困りごとを確認しており、職員が我慢せず何でも言える職場環境づくりを行っている。福利厚生については、職員の希望を配慮しながら懇親会の企画等を行っている。</p>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中長期の人材育成計画がある。 ■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■ 個別育成計画・目標を明確にしている。 ■ OJTの仕組みを明確にしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>キャリアアップをベースとした年間研修計画が作成されており、外部及び内部研修が実施されている。外部研修については、千葉県キャリアアップ研修、市の研修、コドモンの研修に参加している。また、研修内容については、参加者の伝達研修により、全職員で共有している。個別育成計画が作成されており、役職別にキャリアアップ・業務内容・目標を明示した上で、個別の人材育成に取り組んでいる。OJTについては、職員一人ひとりの良い所を尊重した上で、一緒に考えながら、アドバイスやヒントを与え、目標を明確にしなが実施している。</p>		
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 ■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>日頃から園長・主任・保育リーダーで、園児一人ひとりの家庭状況にあった保育方法や日々の保育について検討しており、確立した援助方法を全職員に周知している。園児への対応については、園長が中心となって職員と個別に話し合っており、適切な支援や言葉遣いの統一を図っている。「不適切な保育」をテーマとした研修を実施しており、権利擁護を意識した保育に繋げている。また、虐待防止マニュアルが整備されており、全職員で内容を共有している。虐待被害にあった園児がいた場合には、市の担当課と連携を図りながら対応する体制を整えている。</p>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■ 個人情報の利用目的を明示している。 □ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント)</p> <p>個人情報の取り扱いについては、園のしおり及び重要事項説明書に明示しており、利用目的や保管方法等を明確にしている。個人情報保護の考え方については、入職時に説明した上で誓約書を交わし、周知徹底している。また、実習生については、受け入れ時のオリエンテーションにて、口頭で周知している。ホームページや便り等の園児の写真掲載については、保護者に同意を得た上でやっている。</p>		

13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント)</p> <p>新しい仕組みやシステムを導入する際に、保護者アンケートを実施し、意見や意向を確認している。令和4年2月からICTシステムとして「コドモン」を導入しており、スマートフォンのアプリケーションによる、出欠の連絡、連絡帳のやり取り、お便りの受け取り等が可能となっていると共に、園児の成長記録や思い出も閲覧も可能となっている。また、今年度から紙おむつ・おしりふきの定額サービス『手ぶら登園』を導入しており、ICTシステムと共に保護者の好評を得ている。その他、園児の写真をオンラインで販売する「えんフォト」を導入しており、園内での活動の様子が見れると好評を得ている。日頃から園児や保護者の話をしっかり聞くことを全職員で心がけており、随時、意見や要望を確認している。また、必要に応じて保護者面談を実施している。開園以来、保護者からの苦情は挙がっていないが、苦情対応の体制は整備されている。</p>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 □相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 □保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園のしおり・重要事項説明書に相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記されており、入園前に説明し周知している。また、園内に苦情対応窓口を画面で掲示している。保護者からの相談については随時対応していると共に、園内に意見箱を設置している。開園依頼、苦情は挙がっていないが、ご意見・ご要望解決フローチャートが整備されており、適切な対応に向けた仕組みづくりがなされている。</p>		
15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>各職員が目標設定の上、自己評価を毎月実施しており、随時、取り組みの反省や保育方法の見直しを行っている。また、キャリアアップ研修の内容を全職員で共有しており、保育の質の向上に努めている。今回、初回の第三者評価順であり、今後、評価結果を公表することにより、保護者や地域等に向けた保育園の理解の促進に繋げる予定である。</p>		
16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>運営マニュアル及び各種マニュアルの共有や見直しをスタッフミーティングで随時行っており、業務に対する考え方や手法の統一を図っている。また、新人研修においてもマニュアルが活用されている。マニュアルの作成については、日常業務の改善を踏まえながら、職員の意見を確認の上で行われている。</p>		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>問合せ及び見学に対応できることについては、ホームページに明記している。また、対応については電話やメールで受け付けている。見学については、資料を配布した上で、分かりやすい説明を行っている。また、保育園で行われている人形劇や夏祭りの際にも見学を実施している。</p>		

18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント)</p> <p>入園時に園のしおりと重要事項説明書を保護者に配布し、保育理念・保育方針・園での取り組み状況やルールを分かりやすく伝えていくと共に、説明後に同意を得ている。入園前面談において、園児の生活状況や保護者の意向を確認しており、個人面接記録に保管している。</p>		
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>全体的な計画は、保育理念・保育方針・保育所保育における基本原則に基づいて園長が作成している。年間カリキュラム、月案、週案、日案については、園児の生活状況を考慮の上、職員参画の下作成されており、各クラスで目標や保育設定を行っている。また、月案の目標については、活動内容も含めて「ねっこだより」に掲載し、保護者に伝えている。入園希望者を保育園で行われている人形劇や夏祭りに招致しており、利用希望等を含めた実態把握を行っている。</p>		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント)</p> <p>全体的な計画に基づいて、月案・週案・日案・個人案が作成されており、園児の生活や発達を見通した長期的及び短期的な指導計画となっている。また、園児の発達や生活の連続性等を考慮したねらいや内容が明記されており、保育の実践に活かされている。指導計画の振り返りについては、職員間で話し合いが行われており、改善を重ねながらより良い保育の提供に努めている。障害児等特別配慮が必要な園児に対しては、個人の月案に加えて個別計画が作成されている。</p>		
21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園児の「やってみたい」、「試してみたい」、「こうして欲しい」という思いを尊重し、一人ひとりを主体とした保育に努めている。玩具や遊具は、発達段階に応じて、園児の興味を引く物が配置されており、楽しく思い思いに遊べる環境となっている。また、玩具や遊具は園児が取り出しやすい位置に配置されていると共に、安全に遊べる空間も確保されている。自由に遊べる時間は、登園後の朝・給食後・おやつの後となっており、集団活動と個別活動を織り交ぜながら、園児の主体性を発揮できるよう支援している。その他、本の読み聞かせは1日4～5回実施しており、言葉や感情、想像力などに働きかけている。</p>		

22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)</p> <p>きゅうり等の野菜を栽培しており、水やりや収穫を保育に取り入れている。また、野菜や果物に関しては、商店街を散歩した際に八百屋と交流し、園内での八百屋さんごっこ遊びに繋げる取組みを行っている。日頃から、地域との交流が行われており、商店街のハロウィンパーティーへの参加、保育園の夏祭りや人形劇への招致等を通して、様々なふれあいの機会を確保している。また、散歩中に拾ったお金を交番に届ける等、社会体験に配慮した活動も行われている。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園児同士のトラブルがあった場合は、保育士がお互いの話や思いを受け止めた上で、分かり易い言葉を用いて解決に導いている。時計の時間表示にアンパンマンのキャラクターが貼付しており、「ドキンちゃんになったら〇〇しましょう」等、時間やルールが守れるように働きかけている。朝の会で当番活動を取り入れており、園児一人ひとりが役割を持つことにより、積極的に活動できるように支援している。また、園児同士が協力し合える場面をつくっており、自発性と協調性を育てている。異年齢での交流や活動も行われており、2歳児が0歳児を思いやる心を育てている。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>特別な配慮を必要とする園児は在籍していないが、指導案や日々の記録を基に保育士同士で話し合いを行っており、全クラスの園児を園全体で共有し、必要に応じた支援に繋げている。障害児保育に関する研修に参加しており、全職員が知識や対応を身に付けている。また、必要に応じて、市川市子ども発達相談室へ相談することが可能となっている。</p>		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。
<p>(評価コメント)</p> <p>引継ぎは園児の午睡時のミーティングで行われており、伝達事項はミーティングメモに記載されている。また、保護者への説明が必要な場合は、遅番が対応している。保護者のお迎え時間は17:00～17:30が多いが、在園時間が異なる園児に対しては、異年齢合同で活動する場面や必要に応じて部屋や活動を分ける場面を設け、園児が過ごしやすい環境に配慮している。お迎えが19:00以降になる園児に対しては、捕食でお菓子を提供している。</p>		

26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 □就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント)</p> <p>園児の発達や保育については、保護者との日々の情報交換により連携を図り共有している。また、必要に応じて個別面談が実施されており、保護者からの相談に対応している。その他、保育参観や懇談会が実施されている。情報交換や相談対応の記録については、ICTシステムを導入しており、電子パッドで管理している。当保育園は小規模保育園である為、就学に向けた支援は行われていないが、3歳児以降は転園が必要となる為、保護者の意向を確認の上、連携保育園等への転園支援が行われている。主な転園先は近隣にある「きららの杜保育園」であり、日頃から目にする機会が多い為、園児にとっては馴染みの場所となっている。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者にたいして必要な情報を提供している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)</p> <p>年2回内科健診及び歯科健診が実施されており、発達個人票で記録管理している。園児の健康状態については、登園時の保護者との情報交換で把握していると共に、登園後の検温等により、随時保育中の健康状態を確認している。乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識については全職員で共有されており、午睡時の対策が講じられている。午睡の際には、複数の保育士で、5分毎に園児の顔色、体の向き、顔周りにタオル等がないか等の確認を徹底し、チェック表に記録している。現在、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる園児はいないが、日頃から園児の心身状態の確認に努めている。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育中に体調不良や怪我が生じた場合には、速やかに保護者へ連絡をしていると共に、状態に応じて病院受診を促している。一時的に隔離が必要な場合は、事務室にスペースが確保されており、静養できる環境が整備されている。怪我の対策としては、救急用材料をバックに入れ携帯できるようになっており、避難や散歩時に活用されている。感染症に対しては、日頃からマニュアルの活用により発生予防対策を講じているが、発生時には、医療機関、保健所、市の担当課等との連携により、適切な対応を図っている。</p>		

29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■ 子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■ 体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■ 食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■ 残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)</p> <p>事業計画に「ねっこ食育」を掲げており、「何を」「どんな風に」調理し、「どのように」食べたかを重要視し、食育活動に力を入れている。また、卵・乳・小麦をあらかじめ抜いた給食を提供しており、アレルギー対応も行っている。食材については「らでいっしゅぼーや株式会社」を活用し、有機・低農薬野菜、無添加食品等の良質ものを使用している。また、献立に牛乳を使用していないことによるカルシウム不足については、小松菜や小魚等を取り入れながら工夫して提供している。小麦粉を使用しないグルテンフリーに対しては米粉を使用して対応している。その他、「年中行事」と食を合わせた行事食の提供にも力を入れている。年齢別に年間食育計画が作成されており、目標を掲げた上で反省・評価を実施し、食育の推進に活かされている。また、計画に基づいた様々な活動を通して、調理員と園児が交流を図っており、野菜に触れる、野菜をまぶす、混ぜる、洗う等、食に興味を持てるよう工夫し、楽しく食事が出来るように支援している。食事は、食事調査を行った上で提供されており、園児一人ひとりの食欲やペースに合わせた支援を行っている。また、無理には食べさせないことを方針としている。毎月1回、Oisixを活用した子どもが好きな特別メニューや、各国の郷土料理などが提供されており、園児や保護者の楽しみとなっている。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■ 子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■ 室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園内は、空調設備や加湿器の使用により、快適に過ごせる環境となっている。また、定期的な換気、室内や玩具の消毒、手洗いの励行により、保健的環境維持及び向上に努めている。玩具や園児の私物はロッカー等の活用により整理整頓されており、安全面に配慮されている。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■ 事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■ 設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■ 危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)</p> <p>「事故発生時、防止のためのマニュアル」を整備しており、読み合わせにより、事故対策や事故報告書の記入方法等を全職員で共有している。怪我等の事故が起きた際には、原因を確認の上、分析と対策を講じて、事故の再発防止に努めている。日頃から、園内の安全点検を行っており、危険箇所については迅速に改善している。また、近隣公園の危険箇所も確認しており、危険箇所を表記した公園マップを作成し、事故防止を図っている。外部からの不審者等の対策については、毎年不審者対策訓練を実施していると共に、保育園の玄関にドアフォンを設置して対応している。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■ 定期的に避難訓練を実施している。 ■ 避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■ 立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■ 利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>火災・地震・台風を想定して、毎月避難訓練を実施している。また、保育園のビルのオーナーと連携した訓練も実施しており、近隣との協力体制を築いている。その他、保護者引き渡し訓練も実施されている。災害発生に備えて、災害時の対応マニュアルが整備されていると共に、園内に避難経路が掲示されている。また、滑り止めやテープなどを活用して、地震が起きた際の物品等の転落防止を図っている。災害が発生した際は、保育園で使用しているアプリケーションを通じて保護者に一斉通知する体制となっている。また、アプリケーションに既読機能があり、通知の既読の有無を確認することができるようになっている。</p>		

33	<p>地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の子育てニーズを把握している。 ■ 子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■ 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■ 地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■ 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>市で発行している「市川市こども施設入園課の保育施設利用のご案内」を通じて、地域の子育てニーズを把握していると共に、情報提供にも活用している。また、保育園行事に地域の方々を招致した際や保育園の見学時に意見等を確認し、地域のニーズを把握している。子育て等に関する相談については、入園希望者の見学の際に対応しており、助言や援助を行っている。また、出産前の見学者についても同様に対応している。日頃から、地域との交流が行われており、商店街のハロウィンパーティーへの参加、保育園の夏祭りや人形劇への招致等を通して、様々なふれあいの機会を確保している。また、散歩中に拾ったお金を交番に届ける等、社会体験に配慮した活動も行われている。</p>		